

## 平成23年（2011年）第3回市議会定例会

### 提出議案市長説明要旨（23.9.1）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第59号 市政功労者を定めることについては、横須賀市農業委員会委員在職12年の塚越重藏つかこしじゅうぞうさんを市政功労者とするため提出するものです。

議案第60号 平成23年度横須賀市一般会計補正予算（第2号）は、17億2,859万5千円を追加し、予算総額を1,456億4,956万円とするものです。

今回の補正の第1は、国の補助制度の新設に伴うもので、大腸がんの早期発見を目的として実施する大腸がん検診の受診率の向上を図るため、40歳から60歳までの5歳ごとの節目の年齢にあたる方を対象に、大腸がん検診に必要な自己負担額を全額助成するための経費を増額するものです。

第2は、県、市が協調で実施している家庭用太陽光発電システムの設置費用に対する補助金について、補助申請件数が増加傾向にあること、また、県の予算が増額補正されたことから所要の経費を増額するものです。

第3は、大津地区港湾海岸施設整備に伴い、漁業免許区域を埋め立てることにより、当該区域で操業する東部漁業協同組合員の方が失う漁業権を補償するための経費を計上するものです。

これら所要経費の財源としては、国庫支出金、県支出金および前年度からの繰越金を充当するものです。

また、第4は、昭和61年度から平成3年度にかけて本町山中有料道路の建設資金として、本市が神奈川県道路公社に貸し付け、その後、毎年分割返済されていた資金の貸付残額が、本年9月に繰上一括償還されることとなったため、本年度の当初予算を上回る収入額について歳入を増額補正するとともに、歳出については、同額を減債基金に積み立てるものです。

次に、繰越明許費と債務負担行為についてです。

1点目は、小学校空調設備の整備について、東日本大震災の影響により空調機器等の調達が遅れ、暖房を開始する12月からの使用が困難となったため、当初予算に計上した平成23年12月から年度末までの4カ月分の空調機器等のリース料を、冷房を開始する平成24年6月から9月に繰り越すため繰越明許費を設定するものです。また、その後の10月以降年度末までのリース料については、債務負担行為を設定するものです。

2点目は、株式会社ニコンの移転拡張および生化学工業株式会社の設備増強にあたり、企業等立地促進制度を適用し、投下資本の10%を5年間に分割して支出するため、債務負担行為を設定するものです。

議案第61号は、地方税法の改正（平成23年法律第83号）に伴い、罰則の規定を改めることと、所要の条文整備をするものです。

議案第62号は、企業に対する奨励措置の対象、要件および奨励の内容の規定を改めることと、所要の条文整備をするものです。

議案第63号は、市立幼稚園の保育料および入園料を改定するものです。

議案第64号は、公郷町5丁目地区地区整備計画区域内における建築物の敷地、構造および用途に関する制限を設けることと、所要

の条文整備をするものです。

議案第65号は、市道路線を新たに2路線認定し、3路線を廃止するものです。

議案第66号は、平成町3丁目、三春町3丁目、三春町4丁目および大津町1丁目地先公有水面埋立免許の出願について、横須賀港港湾管理者に対して異議のないことを答申するため提出するものです。

議案第67号は、横須賀市防災行政無線固定系再整備工事請負契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。